

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成 29 年 8 月 18 日（金）
午前 10 時～午前 11 時 25 分
- 3 場所 第 3 委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦、教育長 長屋勝彦
総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 中村定秋、市民窓口課長 近藤玲子、福祉課長 富 邦也、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、学校教育課長 石川文子、子育て支援課長 西井上剛
- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項
（１）広域連合議会の経過報告
①愛知県後期高齢者医療広域連合議会
梅村副議長より資料に基づき説明
【質疑】
質疑なし
（２）執行機関からの報告
① 9 月定例会に提出予定の議案について
各部長より資料に基づき順次説明。
【質疑】
堀議員：資料「9 月補正予算の概要」の 2 ページで公立保育園適正配置方針策定事業の説明に「かかる」という表現がひらがな表記になっているのは何か意味があるか。
総務部長：特に意味は無い。今後、予算書等「係る」に統一する。
② （仮称）尾張北部権利擁護支援センターについて
福祉課長より資料に基づき説明。
【質疑】
木村議員：資料の 1 ページに「権利擁護支援センターを 2 市 2 町で共同設置するメリットとは」という記載があるが、交通に関する不便さも考えられる。小牧市の小牧山のところだと思うがそこまで移動する点を考えると支援を受けるまでに大変だと思う。どのように考えて 2 市 2 町の運営としたのか。あるいは岩倉市でもこうした支援の窓口になり得ると思うが、セン

ターが設置された後も、どのようになっていくか。

福祉課長：2市2町の考えとしては、専門性が高いのでこの2市2町で研究してきた。場所の選定理由は、小牧市の社会福祉協議会が入っていること。

また、事務所に来てもらって行う相談業務はメインではなく、アウトリーチ、つまり基本は電話相談で、その後相談者の自宅に出向くというケースが多い。

木村議員：成年後見の制度を利用すると時間が掛かり、利用する側の理解が不十分等、困難もあると思っている。センターの職員が岩倉市の支援を必要としている人達のところへ訪問して対応するという事は確かなのか。

福祉課長：会議の中で、訪問を中心としてやっていくと聞いている。

③ 教育委員会の事務に関する点検・評価について

学校教育課長：資料に基づき説明。来年度以降は教育振興計画に沿って実施することとなるが、今年度は昨年同様に実施。配布した資料は評価部会に提出したもの。評価部会での指摘事項や意見を現在まとめているところであり、24日の定例教育委員会で承認されれば議会に報告をし、公表していく。例年だと9月定例会中の厚生・文教常任委員会で報告・配布していたが、本年度はこのように全員協議会で現時点の報告と、9月定例会の開会日に議席に報告書を配布する。

【質疑】

木村議員：評価部会の評価が記載されていない状態で報告書を全員協議会で配る意味はあるか。口頭の説明だけでよいのでは。

黒川議長：昨年9月の厚生・文教常任委員会のなかで報告書の配布時期が議論になった。また教育委員会からも相談があり、資料の提出を求めることとした。今回は試行的に行ったと受け止めていただいて結構である。ただ、9月に最終報告としていただければ十分であるとお考えであればそういった方法も検討しなければいけない。各議員の意見はあるか。

木村議員：丁寧なやり方はいいと思うが、資料作成も大変だと思うので、意見させていただいた。

④ その他

（川井町・野寄町における工業系土地利用計画の説明会の開催について）

建設部長：資料に基づき説明

【質疑】

黒川議長：議員の傍聴は可能か。

建設部長：可能である。都合のつく方は出席していただきたい。

（名古屋江南線の仮設道路について）

都市整備課長：資料無し、口頭説明。9月4日の週のいずれかの日の夜間に迂回路との切替を行う。正式な日にはまだ報告を受けていない。日程が決まったら地元には回覧板、現地では案内看板を掲示する予定。

【質疑】

質疑なし

（後期高齢者医療保険料額決定通知書の記載の誤りについて）

市民窓口課長：通知書の決定年月日が間違っていた件について、7月18日付けで5,179人にお詫び文と正しい通知書を送付したところ9件の問合せがあった。その内2件は手紙の内容がわかりにくい、また、間違いが無い仕事をするようにと苦情があった。今後このようなことがないようにチェック体制を強化して取り組んでいく。

【質疑】

質疑なし

（五条川小学校放課後児童クラブについて）

子育て支援課長：資料無し、口頭説明。8月に学校とは工事が始まった後のことや生徒の安全の確保について打ち合わせをした。9月下旬に入札、10月初旬に着工予定。

【質疑】

質疑なし

10 協議事項

特になし

11 その他

（議員互助会役員会の報告）

議会事務局長：互助会における視察について、大津市及び飯田市からは断りがあった。当初は10月の視察を予定していたが、2月13日（火）の可児市の視察をもって議員互助会の視察研修としたい。

黒川議長：バスの空き状況等考えると2月の可児市の視察をもって互助会の視察とさせていただきたい。市長と三役部長との懇親会も2月13日（火）に変更させていただく。他に意見はあるか。ご協力ありがとうございます。

（マニフェスト大賞応募について）

櫻井議員：今週みなさんのレターケースに文案を入れさせていただいた。2名ほど意見をいただいている。31日締切りなので28日くらいまでに取りまとめてインターネットで送信して応募するかたちになっている。いきなりマニフェスト大賞といっても何だろうと思われる方もいると思い、A3の資料をつけた。マニフェスト大賞の成果報告の冊子がある。個人的

には記号式投票を導入したい思いがある。受賞者のリストからの抜粋である。昨年全国から 2,514 件の応募があった。それぞれの議会や議員や NPO 法人がやっている取組みを持ち寄って政策コンテストをしようというもの。

1 回目は 221 件だったものが 2,514 件まで増えている。

須藤議員：入賞すると賞金はあるか。

櫻井議員：賞金はない。名誉です。六本木ヒルズで表彰式がある。

榊谷議員：文字数の制限はあるか。

櫻井議員：最大 1,200 字まで。

黒川議長：議会基本条例推進協議会会長と正副議長で最終文案を確認した後に応募する。

（ふれあいトークについて）

宮川議員：9 月定例会中に議会基本条例推進協議会を開催する予定。また、川井町の意見交換会の時に水路の話が出た。資料要求した。水路管理は農地組合が掃除しているが全て管理しきれていない。地理の関係で水位を上げなければいけない。執行機関には伝えてあり、高低差に関することはしっかり話し合って方向性を決め、実施するなら 10 年 20 年先の計画になるので、現状と方向性を分けて進めていきたい。

黒川議長：議会基本条例推進協議会において執行機関との議論をお願いしたい。

（午前 11 時 25 分散会）